

2020年11月9日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目5番8号
住友ベークライト株式会社
代表取締役社長 藤原 一彦

中間配当金に関するお知らせ

当社取締役会において、第130期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の中間配当金について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第31条第2項の規定に基づき、2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき30円 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 2020年12月1日（火） |

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金関係書類は、来たる11月30日に、お届出ご住所あてにお送りする予定でございます。